

辰野町民会館かわら版

第1号

平成29年4月1日 辰野町教育委員会

◆町民会館の使用料等について話し合いが行われました◆

辰野町民会館は町民の皆様、町外の皆様、また企業、団体等多くの皆様に年間を通してご利用いただいております。会館も建築後約30年を経過し、様々な老朽箇所が目立つようになりました。このことについては、町民会館運営協議会、社会教育委員会議に現在の会館状況を報告し協議を進めています。委員の皆様からは老朽箇所の早期改善及び長期的な維持補修について。また、使用料については、現在の維持管理費との整合についてなど、様々なご意見をいただきました。

維持補修については長期的になるため、必要な箇所から順次対応していきたいと思えます。使用料については、各会議のなかで様々なご意見をいただき、現在の町民会館の維持管理と使用料収入との割合などについて意見を交わしています。

今後も各会議のなかでご意見をいただき、使用料の在り方について協議を進めていきたいと思えます。

【① 平成28年度町民会館運営協議会】

辰野町民会館運営協議会（※1）の会議では、使用料についての議題が上がり、意見が交わされました。

委員の皆様からは、「利用料金が安い
ため、他市町村からの利用が増え、混雑する時期には場所の取り合いになって、町民が他市町村の団体に追われ、利用できない状況になってしまっている。現在の価格設定は大変安価で、町内外同じ料金設定のため、利用料金の見直しをしてみてもどうか。」

「町民第一の町民会館であるためにも利用料金の見直しが必要なのではないか。」「利用者も安定しているため、利用料金の引き上げを検討しても良いと思う。」とご意見をいただきました。



日時：平成28年7月28日
場所：辰野町民会館ホール
出席者：宮澤教育長
委員5名
職員3名 計9名

【② 社会教育委員会議】

社会教育委員会議（※2）では、社会教育施設の確認。また、体育施設等の町内社会教育施設の使用料についての会議が行われました。老朽している施設の現状、及び維持管理状況。また、現在の使用料について協議が行われました。

使用料については、現在の料金設定の状況、近隣市町村の現状、施設使用の現状について報告し、委員の皆様からは様々なご意見をいただきました。

委員の皆様からのご意見では、「辰野は他の市町村より安いという声を聞く。冷暖房費などは別途取ってもよいのではないか。」
 「管理費等の多くを税金で賄っているが、あくまで受益者負担が原則だと思う」
 「ホール利用者としては、一律にしないで欲しい。有料公演の人とそうでない人で分けることも。」等ご意見をいただきました。



今後について・・・

出されましたご意見等に対して、各委員会で再度意見交換を行います。
 現在エントランスホールにて辰野町民会館ご利用者様アンケートの実施中です。（5月上旬まで）

※1 辰野町民会館条例第3条により設置されている機関

（町民会館運営審議会は、町民会館を普段ご利用されている皆様等の委員構成）

※2 辰野町社会教育委員設置条例第2条により、「学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに識見を有する者の中から辰野町教育委員会が委嘱」した方々です。

2016年12月3日（土）たつの新聞



日時：平成28年11月1日
 12月2日
 場所：辰野町民会館大会議室
 出席者：岩田辰野町公民館長
 委員7名
 職員3名 計11名